

番 号 : 141039

国 名 : タイ

担当部署 : 経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発グループ

案件名 : スマートシティ・モデル創出プロジェクト詳細計画策定調査 (都市計画)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 都市計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年1月中旬から2015年3月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.55M/M、現地 0.67M/M、合計 1.22M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 6日 現地業務期間 20日 整理期間 5日

※ 官団員による協議は2月中旬を予定しており、この期間の本業務従事者の参加が必須となりますが、現地業務期間全体のスケジュールは相談に応じます。

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 12月17日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	都市計画に係る各種調査
対象国/類似地域	タイ/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

タイ国は過去数十年にわたる経済成長により中所得国へと成長したことから、国際的課題としての気候変動や温暖化ガス削減への配慮、エネルギー安全保障の観点を踏まえ、どのように持続可能な社会を構築していくかを議論すべき段階に至っている。

そのためタイ国政府は、第11次国家経済社会開発計画及び他の国家レベルの政策において持続可能な都市の構築を重点課題としているが、例えば産業分野では“エコ産業都市”としてエネルギーの効率的利用が推進されているものの、環境や人に優しい持続可能な都市をどのように開発していくのかといった具体的な方法論までは踏み込んでいない。その結果、上記国家開発計画の方針に基づいた都市開発の明確な方向性は示されていないのが現状である。

そのため、タイ国は我が国の“コンパクトシティ”“未来都市”等の地方都市における都市開発のコンセプトを好事例として、同国における将来の都市の在り方の定義を確立し、地方都市においてその実現を目指すため、今般、我が国政府に対して技術協力を要請した。

本要請をうけ、JICAは2014年10月に以下の三点を目的とした調査団を派遣し、要請元である国家経済社会開発庁（NESDB）と協議を行った。

- (1) 持続的な都市・社会の在り方に関する国際的な議論、日本の取組事例などの共有
- (2) JICAの持続的な都市・社会構築に対する問題認識、具体的な取組に向けた考え方の共有
- (3) 本案件が目指す方向性の確認

協議を通じて、NESDBとは同国の地方都市の都市開発において、各都市が抱える課題や要望に対応していくことに加え、地球規模課題の解決に貢献していくことの重要性について合意した。また、NESDB側からは、本プロジェクトを通じ「タイの都市が将来どうあるべきか」を検討し、経済、社会、環境、文化などの多面的な視点を踏まえ、豊かな生活（livable）と効率性（Efficient）をあわせもつ将来の都市の形を示し、国家開発計画（National Development Plan）に反映させることへの期待が示された。この結果を受けて、12月にはNESDBと再度協議を行い、本体協力の枠組みのイメージを共有する予定である。

本詳細計画策定調査では、これまでのNESDBとの議論を踏まえ、協力の具体的な枠組について合意し、本格協力の実施に必要な関連情報の収集・整理、実施方法・実施体制・留意事項等について確認し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的として実施する。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、開発調査型技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2015年1月中旬～1月下旬）
  - ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、タイ側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
  - ② 日本における近年の都市開発事例（未来環境都市、コンパクトシティ、エコタウン等）を収集・整理の上、セミナーでの発表資料を作成する。
  - ③ R/D（Record of Discussions）案及びM/M（Minutes of Meetings）案の作成に協力する。
  - ④ 対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間（2015年2月上旬～2月下旬）
  - ① 当機構タイ事務所等との打合せに参加する。
  - ② タイ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
  - ③ 既存資料・ヒアリング・現地調査等に基づき、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を

把握する。具体的には以下のとおり。

ア) タイ国の都市計画、土地利用計画、都市開発にかかる関連組織（中央・地方）の現状

（a）所掌業務及び業務実施状況

（b）組織体制、人員、人員の専門性、業務経験

（c）各機関の役割分担・連携状況等

イ) タイ国の都市（大都市、地方都市）の現状及び課題分析

ウ) タイの地方都市における都市計画、都市開発、都市インフラ・サービスの現状

エ) 開発計画策定の候補となる地方都市の概要、現状及び課題（観光都市、国境都市、経済特区を有する都市、その他都市の4つのカテゴリーに対して、2-3都市ずつタイ側より候補都市の提示がなされる予定。そのうち、現地調査は1-2都市を対象とすることを想定する。）

③タイの地方都市における都市計画、土地利用計画、都市開発における技術協力ニーズを確認する。

④タイ側関係者を集めたセミナーにおける日本の都市開発事例（未来環境都市、コンパクトシティ、エコタウン等）の紹介及び、必要に応じ、セミナー開催に係る各種支援

⑤他ドナー等の協力事業の進捗、協力方針及び教訓を情報収集する。

⑥R/D (Record of Discussions) 案及びM/M (Minutes of Meetings) 案の修正に協力する。

⑦担当分野に係る現地調査結果を当機構タイ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2015年2月下旬～3月上旬）

①事業事前評価表（案）作成に協力する。

②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

③担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

(1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年2月上旬～2月下旬を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者から1週間程度遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 都市計画（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構タイ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（但し、機構職員が滞在中は車両を共有します）
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・なし

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②タイ国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAタイ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。